

地方独立行政法人公立甲賀病院 令和3年度計画

年度計画の期間：令和3年度 4月1日～3月31日

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
に取るべき措置

1. 公立病院として担うべき医療

(1) 疾病に対する主な医療の取り組み

I. がん

地域がん診療病院として、手術や化学療法及び放射線療法などによる専門的ながん治療を行っていく。また、がん対策基本法及び滋賀県が策定したがん対策推進計画に基づいたがんの早期発見やがん患者さんへの全人的かつ総合的なサポートも行っていく。このため、健診センター、緩和ケア病棟並びにがん相談支援センターなどを活用して、幅広いがん支援活動を精力的に行っていく。さらに、滋賀県がん診療協議会を通じて、がんに関するあらゆる情報を発信共有してがん診療の水準向上に寄与していく。また、緩和ケア病棟での専門的なケアを地域住民の方々に周知していく。

目標指標	平成29年度 (2017年度) 実績	令和3年度 目標
がん手術件数	448例	502例
化学療法件数	2,032例	2,159例
放射線治療件数	134例	139例

II. 脳卒中

現行の体制で対応できる脳卒中の内科的・外科的各種治療や、脳卒中を防ぐための脳血管内治療を実施し、必要に応じて滋賀医科大学医学部附属病院等と連携して治療に当たる。4西病棟の脳卒中専門病床（SU病床）において、脳卒中サポートチームが一次脳卒中センターとしての役割を担っていく。

機能障害が遺った症例に対しては、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟で集中的な機能回復リハビリテーションを実施する。

III. 心筋梗塞

夜間休日を含め、緊急心臓カテーテル検査と治療を行い、心筋梗塞の迅速な診断・治療を行う。また、治療後は迅速に専任理学療法士による心臓リハビリテーションをはじめ、多職種がチームとなって、患者の早期回復に努める。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
心臓カテーテル手術件数	118 例	100 例
心血管リハビリテーション単位数	3, 358 件	4, 700 件

IV. 糖尿病

開業医との役割分担に応じ、当院で治療の方向づけを行い、近隣の診療所で治療を継続し、適時当院を受診して治療の継続または変更の必要性を判断することを基本とする。また、糖尿病性腎症などの合併症による重症化を防ぐために、医師および糖尿病看護認定看護師、糖尿病療養指導士を中心としたチームで教育入院や各種指導を行っていく。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
糖尿病教育入院患者数	96 名	100 名

V. 精神疾患及び認知症

緩和ケア病棟や一般病棟入院患者の精神的ケアを中心とした院内診療を主体とした精神科診療を行う。

なお、認知症患者については、認知症看護認定看護師を中心としたサポートチームが横断的に、入院患者についてケアを行う。また甲賀保健所及び両市の政策に協力し、在宅でのサポート体制の構築にも寄与していく。

(2) 5 事業に対する医療の確保

I . 救急医療

甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏域内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに 24 時間 365 日救急患者の積極的な受け入れを行っていく。各消防等と対応可能疾患等の情報共有を密に行うことでドクターヘリによる搬送受入件数や救急搬送受入率の向上を目指し圏域内での、2 次救急搬送を完結できるよう体制強化に努めていく。構成市に休日急患診療所の設立を依頼しつつ、高次救急病院等との連携を行い、重症患者の救命のための協力体制を維持していく。また、圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも力を注いでいく。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度)	令和 3 年度
------	-----------------------	---------

	実績	目標
救急搬送受入率	90.1%	96.1%

II. 災害拠点病院

救急連絡体制の確保や災害訓練の実施などを重ねることで、災害発生時に迅速な対応が出来るような体制の整備に努める。災害発生時には滋賀県、両市及び関係機関と連携して、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣を含めた医療救護活動を行うなど、両市が実施する災害対策などに協力して行動していく。また、BCP（事業継続計画）に基づき、災害時における事業継続・早期復旧が可能となる体制を継続するとともに、滋賀県、両市、関係機関及び協定企業等との連携強化に努める。

参考指標	平成 29 年度 (2017 年度)	令和 3 年度 目標
	実績	
災害訓練実施回数	2 回	2 回

III. 周産期医療

安全安心な分娩ができる環境をいつでも提供できるように、優秀な産科医師と助産師の確保に努める。近隣の産科医院では出産が困難でリスクのある妊婦に対しては積極的に受け入れ、ハイリスクな症例に備えて、滋賀医科大学医学部附属病院等と連携する体制を継続する。

IV. 小児医療

土日祝日及び大型連休の小児救急外来を圏域内小児科医の協力を得ながら継続し、夜間は待機制をとって小児救急に対応する現状の体制を維持していく。

2. 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化

(1) 両市との連携

特定健診、予防接種への医師派遣及び歯科検診への歯科医師派遣等により、両市の保健衛生事業の実施等に対し協力をしていく。当院の運営や経営の状況についても隨時両市へ情報を提供し、両市と一体となって地域医療を担っていく。また、両市の医療・介護・福祉の専門職等に対して研修の機会を提供するなど医療圏域内の保健福祉機能の充実に貢献していく。

(2) 地域医療支援病院としての役割

地域医療支援病院として、地域医療の向上に努めるとともに、地域連携を推進してい

く。診療所との紹介・逆紹介を推進することで連携を深め、入院治療や専門的医療及び特殊な検査を必要としない患者を地域へ委ねていくことで、地域における医療の効率化と分化を推進していく。

また、予約システムを活用した高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用などを通じて、地域の一体化にも努めていく。また、甲賀保健所や甲賀湖南医師会等と協力して地域医療従事者向けの研修会を開催し、地域の医療の質向上にも貢献していく。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
紹介率	74.3%	88.3%
逆紹介率	68.8%	73.1%
地域医療機関向け研修実施回数	36 回	40 回

(3) 地域医療構想を見据えた医療提供体制について

当院は、甲賀医療圏域における二次救急の中核を担う病院であるが、救急対応に欠かせない ICU 病床を含めた急性期一般病床に加え、回復期リハビリ病棟、地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟をも有している。今後、高齢患者の増加に備えたこれらの回復期病床の需要は高まると考えられるため、維持していく。一方、急性期病床においては、圏域の救急医療の中心的役割を果たしていかなければならないが、将来的な人口減少や平均在院日数の短縮化、疾患自体の軽症化などの傾向を鑑み、地域医療構想を踏まえた適正な病床数を関係機関と検討する。

(4) 地域包括ケアシステムの推進

両市が構築する地域包括ケアシステムを推進させるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体として提供するとともに、地域の医師会や多職種との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供していく。また、在宅医療への移行が円滑に進むように、地域の医療関係者との連携を深める。地域医療連携では、入退院支援センターが入院前から適切な退院支援を見据えた対応をすることで、患者にとって安全安心な医療の提供、円滑な退院を実現するために、両市の地域包括支援センターや在宅医療推進センターとの連携を進める。また、在宅や施設利用者の急変増悪時の受入体制を整備する。さらに、地域の医療・介護関係者が気軽に立ち寄ができる場の提供や公開研修会の開催等を進め、地域コミュニティの場としての役割を果たしていく。

(5) 感染症医療

保健所、両市及び第一種感染症指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす。広域対応が必要な感染症の発生時には、行政との連携強化を図りながら、万全の体制を構築し、感染被害拡大の防止に努める。

また、新型コロナに対しては、甲賀保健所、両市等との連携を深め、当院の災害医療コーディネーターは滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターの活動に協力していく。

(6) 関係機関との連携

地域医療連携推進特別委員会、開放型病床運営委員会等の開催を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護福祉施設等と課題を共有し連携を深めていく。

3. 医療の質の向上

(1) 安全安心な医療の提供

医療事故・インシデント情報の収集・分析及び再発防止に向けた対策立案や院内周知を継続して実施する。

法令や施設基準等規則で定める研修及び当院が自主的に実施する医療安全にかかる研修会を定期的に開催して、医療安全の意識向上に引き続き努める。また、地域の医療機関間での医療安全相互チェックを行い、地域内の医療安全機能の向上に努める。

(2) 院内感染防止対策について

専従認定看護師を含む感染制御チームを中心とした院内の感染発生動向の常時追跡調査や院内感染対策委員会の開催及び必要な対策を継続して行う。また、感染対策研修会を今後も定期的に開催し、職員の意識向上に努める。

また、新型コロナに対しては、院内感染防止対策を徹底し、感染患者の受け入れ確保に努める。

更に、感染制御の専門的知識を有する ICD（インフェクション・コントロール・ドクター）や感染管理認定看護師を養成していく。

参考指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
感染対策研修実施回数	10 回	10 回

(3) 医療情報データの集積と分析及び活用

新たな経営分析システムを取り入れ、DPC などの診療データから患者情報を集積・分析して当院の医療状況を評価する。評価結果をもとに、診療報酬請求への活用やクリティカルパス促進により効率的な医療につなげていく。

(4) 予防医療の充実

両市の各担当部署と連携して、市町村の健診を有効に受診できるよう、内視鏡健診、大腸 CT 健診、特定健診、保健指導、各種がん検診、糖尿病指導、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、地域のイベント等へも参加しつつ、市民の健康維持に貢献していく。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
人間ドック受診者数	1,237 人	1,247 人
その他健診受診者数	6,837 人	6,887 人

4. 地域住民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

当院の掲げる理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供する。患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行う。医療従事者による説明および相談体制の充実、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進していく。また、外国人医療のために医療通訳者を配置し、サービス向上を図っていく。

(2) 職員の接遇向上

市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、職員一人ひとりが接遇の重要性を深く認識する必要があり、患者満足度の定期的な調査及び結果のフィードバック・改善方法を検討するとともに、定期的な研修会開催により接遇意識の向上を図っていく。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
感謝の件数	76 件	80 件

(3) 健康長寿のまちづくりへの貢献

健康長寿に必要な要素や地域住民のニーズを把握した上で健康教室などを定期的に開催し、市民への健康増進啓発活動や健康講座、公開講座を実施することで、当院の医療提供体制を P R し、地域完結型による健康長寿のまちづくりに貢献していく。

(4) 積極的な広報と市民への情報提供

当院ホームページや広報誌、院内掲示などを活用し、保健医療に関する情報や当院の診療方針や内容及び実績などを積極的に公開していく。

5. 医療従事者の確保・育成

滋賀医科大学との教育研究拠点に関する協定を踏まえ、教育研修機能を充実させるとともに、求める人材に積極的にアプローチし、臨床研修医・臨床歯科研修医を受け入れていく。また、甲賀看護専門学校をはじめとし、より広範な看護師養成機関と連携して看護師の養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担って行く。また、他の医療専門職の養成においても同様に協力していく。

さらに、看護師確保として、近隣の看護専門学校や看護大学との連携をより一層深めながら、人材募集サイトおよび人材確保コンサルを活用する。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	令和 3 年度 目標
医師数	70 人	76 人
看護師数	367 人	388 人
看護職員離職率	9.3%	9.3%

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 効率的・効果的な業務運営

(1) 病院の理念と基本方針の浸透

病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践出来るように情報を発信し共有できるよう取り組んでいく。また、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努める。

(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備

理事長直轄組織である経営戦略室を中心として経営企画会議を開催し、適正な人員配置のもとに、諸課題に対し迅速に対処できる組織体制を構築し、当中期計画及び年度計画の達成を図る。

(3) 施設の充実と病院機能の強化

患者に良質な医療を提供するため、計画的な整備方針のもとに医療機器や施設の充実に努める。また、その後の運用面においては費用対効果を逐次検証し、その後の整備計画に生かして行くように努める。

2. 職員のやりがいと満足度の向上

(1) 職員育成体制の整備・強化

人材育成を戦略的・計画的に行うため、育成プログラムを作成して行く。また、院外の研修会参加は、リモート参加を含め推奨し、職員の専門知識の向上や職務能力の向上に努める。さらに、院内において研究発表の場を多く設け、コミュニケーション能力の向上にも努める。

(2) 資格取得の支援

職員に対しては、論文発表等を推進すると共に、地域医療水準のレベルアップのため、認定資格の取得や維持を支援することにより各自の診療能力や業務能力の向上に寄与して行く。

(3) 人事評価制度の構築

部門別目標管理や人事評価制度による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努める。また、専門職種のキャリア形成を支援するとともに、特定分野において専門的な知識や技術を得た職員を積極的かつ効果的に活用していく。

(4) 法人事務職員の育成

優秀な職員を採用し、研修参加や診療情報管理士をはじめとした資格の取得を支援しつつ、病院特有の業務に精通する経営マネジメント能力の高い職員へと育成していく。

(5) 職員の意識改革

各部門が設定した部門目標について、院長が随時面談を行い、部門目標達成に向けて直面した課題に対処する。そのために院長及び各部門長がリーダーシップを發揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を図った上で、コンプライアンスを遵守しながら、相互の連絡体制を密にして、効率的・効果的な部門運営が出来るように努める。

(6) ワークライフバランス

職員全体の勤務時間の均衡を図りつつ、勤務形態多様化の検討・推進などにより、職員のワークライフバランスを確保するよう努める。

(7) 個人情報の保護

職員及び外部委託事業者向けに個人情報保護の啓発を行うと共に、定期的な研修会の開催を通じて管理を徹底していく。

財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 収入の確保

(1) 収入管理機能の強化

救急患者のスムーズな受け入れや病診連携の強化、さらには病棟管理部による効率的なベッドコントロールなどにより、現状分析を進めながら病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指す。適正に収入を確保するために請求漏れの防止に努め、査定や返戻には適切に対処する。診療収入に対する未収金発生率を縮減させるとともに、窓口未収金回収率の向上に努める。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	2021 年度 目標
平均在院日数	11.7 日	11.6 日
新入院患者数	19.9 人	23.9 人
病床利用率	81.7%	87.7%
入院診療単価	49,036 円	52,063 円
外来患者数	231,821 人	227,480 人
外来診療単価	12,727 円	13,900 円
窓口未収金発生率	1.3%	1.3%

2. 支出の削減(抑制)

(1) 費用管理機能の強化

全職員がコスト意識を身につけ、物品の在庫・使用管理を行うと共に、使用頻度の高い物品の購入方法及び単価の高い契約などの優先的な見直しなどによって削減目標値を設定し、経費削減に努める。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	2021 年度 目標
給与費比率	60.0%	57.9%
材料費比率	21.4%	21.4%
経費比率	15.1%	13.9%
後発医薬品導入率	70.9%	82.9%

◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む

3. 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

各指標の目標達成状況を定期的にモニタリングし、経常収支比率及び医業収支比率の

改善に努める。

目標指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績	2021 年度 目標
	経常収支比率	101.0%
医業収支比率	92.2%	98.8%

◎医業収支比率には、一般管理費含む

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算(令和 3 年度(2021 年度))

[人件費の見積り]

総額 5,801 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び休職者給与の額に相当するものである。

[運営費負担金の基準等]

運営費負担金については、「公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例（平成 16 年公立甲賀病院組合条例第 7 号）」に基づき算定した額とする。

また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

予算 (単位 : 百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	11,293
医業収益	10,495
運営費負担金	556
看護学校事業収益	46
居宅介護事業収益	149
その他営業収益	47
営業外収益	136
運営費負担金	57
その他営業外収益	79
資本収入	247
運営費負担金	165
長期借入金	78
その他資本収入	4
その他の収入	0

計	11,676
支出	
営業費用	9,865
医業費用	8,914
給与費	5,412
材料費	2,099
経費	1,358
研究研修費	45
看護学校事業費用	141
居宅介護事業費用	173
一般管理費	637
営業外費用	600
資本支出	876
建設改良費	278
償還金	597
その他資本支出	1
その他の支出	0
計	11,341

2 収支計画

収支計画 (単位 : 百万円)

区分	金額
収入の部	11,651
営業収益	11,350
医業収益	10,495
運営費負担金収益	556
資産見返補助金等戻入	56
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	1
看護学校事業収益	46
居宅介護事業収益	149
その他営業収益	47
営業外収益	301
運営費負担金収益	222
その他営業外収益	79
臨時利益	0

支出の部	
営業費用	11,540
医業費用	10,940
給与費	9,971
材料費	5,664
経費	2,099
減価償却費	1,358
研究研修費	805
看護学校事業費用	45
居宅介護事業費用	141
一般管理費	173
営業外費用	655
臨時損失	600
純利益	0
目的積立金取崩額	111
総利益	0
	111

3 資金計画

資金計画 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	14,760
業務活動による収入	11,595
診療業務による収入	10,495
運営費負担金による収入	779
その他の業務活動による収入	321
投資活動による収入	4
その他の投資活動による収入	4
財務活動による収入	78
長期借入れによる収入	78
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	3,083
資金支出	11,221
業務活動による支出	10,312
給与費支出	5,801
材料費支出	2,250
その他の業務活動による支出	2,261
投資活動による支出	199
有形固定資産の取得による支出	198
その他の投資活動による支出	1
財務活動による支出	710
長期借入金の返済による支出	11
移行前地方債償還債務の償還による支出	586
その他の財務活動による支出	113
次期中期目標の期間への繰越金	3,539

短期借入金の限度額

(1) 限度額 1,000 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生理由

ア 大規模災害等、偶発的な出費への対応

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし。

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てる。

料金に関すること（公営企業型のみ）

1 料金は、次に掲げる額とする。

(1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定した額

(2) 前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画

(1) 施設及び設備
(単位：百万円)

内容	予定額	財源
医療機器、施設等整備	278	公立甲賀病院組合長期借入金等

(2) 年度計画の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務
(単位：百万円)

内容	年度計画期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
移行前地方債償還債務	586	7,529	8,115

(2) 長期借入金償還債務
(単位：百万円)

内容	年度計画期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還債務	11	233	244

(3) 積立金の処分に関する計画

中期計画期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。